

は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第89号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第23 議案第90号 豊田小学校校舎大規模改修工事請負契約の一部を変更する契約の締結について 日程第24 議案第91号 平成26年度長井市一般会計補正予算第6号

○小関勝助議長 それでは、日程第23、議案第90号 豊田小学校校舎大規模改修工事請負契約の一部を変更する契約の締結について及び日程第24、議案第91号 平成26年度長井市一般会計補正予算第6号の2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第90号 豊田小学校校舎大規模改修工事請負契約の一部を変更する契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、大泉建設株式会社代表取締役、大泉紀代との間に締結しております工事請負契約の一部を変更する契約を締結するため、長井市議

会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、ご提案申し上げます。

議案第91号 平成26年度長井市一般会計補正予算第6号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に404万4,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ132億7,044万2,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、保育所待機児童の受け入れ施設を支援するため3款2項1目児童福祉総務費で保育所乳幼児緊急受け入れ事業費補助金404万4,000円を計上するものでございまして、財源としては、前年度繰越金を充てるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。

これから、順次、質疑、討論、採決を行います。

まず、日程第23、議案第90号 豊田小学校校舎大規模改修工事請負契約の一部を変更する契約の締結についての1件について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第90号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第90号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第24、議案第91号 平成26年度長井市一般会計補正予算第6号の1件について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第91号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第91号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第25 議案第92号 長井市教育委員会委員の任命について

○小関勝助議長 次に、日程第25、議案第92号 長井市教育委員会委員の任命についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第92号 長井市教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

本案は、平成26年9月30日をもって任期満了となります長井市教育委員会委員の後任者として、齋藤暁美さんを任命いたすため、ご提案申し上げますのでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。

本案は、人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、直ちに採決いたします。

議案第92号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第92号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第26 議案第93号 市政功労者の表彰について外3件

○小関勝助議長 次に、日程第26、議案第93号 市政功労者の表彰についてから、日程29、議案第96号 市政功労者の表彰についてまでの4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第93号から議案第96号までの4議案について、ご説明を申し上げます。

これらは、いずれも市政功労者の表彰についてでございます。議案第93号では、幸町地区長、長井市地区長連合会会長のほか観光ボランティアガイドながい黒獅子の里案内人会長等を歴任され、本市の地方自治の発展と観光事業の振興に尽力された若月正孝さんを、長井市表彰条例第2条第1項第1号の規定に該当する市政功労者として、議案第94号では、横町地区長、長井市地区長連合会会長、長井市かわまちづくり推進協議会会長等を歴任し、住民自治の発展と伝統文化に根差した地域の活性化に尽くされた安部義彦さんを、同条例第2条第1項第1号の規定に該当する市政功労者として、議案第95号では、長井市情報公開審査会会長、長井市立図書館運営審議会会長、長井市振興審議会会長

等の要職を歴任され、本市の直面する重要課題に対しすぐれた建議を行い、市政の発展に大きく貢献された渡部秀一さんを、同条例第2条第1項第1号の規定に該当する市政功労者として、議案第96号では、長井市消費生活者の会会長、長井市女性団体連絡協議会会長、長井市買い物袋持参運動推進協議会会長を歴任され、全国的にも高い評価を得た消費者の視点を大切にした啓蒙活動を通し、市の消費者行政の推進と男女共同参画社会の実現のために指導力を発揮された佐藤維玖子さんを、同条例第2条第1項第4号の規定に該当する市政功労者として、それぞれ表彰いたしたく、ご提案申し上げるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。

本案は、いずれも人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、順次採決いたします。

まず、議案第93号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第93号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第94号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第94号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第95号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第95号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第96号の1件について、原案に同

意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第96号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第30 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第31 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○小関勝助議長 次に、日程第30、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて及び日程第31、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 諮問第2号及び諮問第3号についてご説明申し上げます。

この2件は、いずれも人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

諮問第2号では、平成26年12月31日をもって任期満了となります石山泰子さんを改めて推薦いたすため、諮問第3号では、同じく12月31日をもって任期満了となります平田朝子さんの後任者として船山祐子さんを推薦いたすため、ご提案申し上げます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。

本案は、人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、順次採決いたします。

まず、諮問第2号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、諮問第2号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、諮問第3号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、諮問第3号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第32 議会案第5号 長井市 議会基本条例の設定について

○小関勝助議長 次に、日程第32、議会案第5号 長井市議会基本条例の設定についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号13番、渋谷佐輔議員。

(13番渋谷佐輔議員登壇)

○13番 渋谷佐輔議員 議会案第5号 長井市議会基本条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、議会及び議員活動の活性化を図り、市民の負託に答えていくことを決意し、議会における最高規範として長井市議会基本条例を制定するため、提案するものであります。

条例は前文と21条から成っており、これまで積み重ねてきた改革を確かなものとするとともに、議会の位置づけ、あり方、改革の方向性などについて包括的、体系的に整備し、意識の改革や共通化、将来的な方向付け、枠づけなど、議会及び議員に係る基本的な事項を定めております。

議会改革、議会活性化の取り組みは、この議会基本条例を制定して終わりということではありません。むしろ、この条例制定を機に新たなスタートとするものであります。

議員各位には一層のご精励を賜りますようお願い申し上げますとともに、市当局におかれましてもご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第5号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第5号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議会案第5号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第33 議会案第6号 農政改革の再検討と緊急の過剰米処理を求める意見書の提出について

日程第34 議会案第7号 米価下落等に関する意見書の提出について

○小関勝助議長 次に、日程第33、議会案第6号 農政改革の再検討と緊急の過剰米処理を求める意見書の提出について及び日程第34、議会案第

7号 米価下落等に関する意見書の提出についての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号10番、町田義昭議員。

(10番町田義昭議員登壇)

○10番 町田義昭議員 議会案第6号 農政改革の再検討と緊急の過剰米処理を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第8号の採択に基づき提案いたすものであります。

農政改革は、農業の担い手の軸を家族経営とし、これを支援する諸制度の充実、農業委員会、農協の役割の強化等、生産の振興と食料自給率の向上に資することが重要であり、政府が今すすめようとしている農政改革は、農業だけでなく、国民の食料と地域の将来に重大な影響を及ぼしかねないものであります。

また、2014年産米は、過剰基調により、全国的に価格が大暴落する懸念があり、担い手層の経営に対する甚大な影響が危惧され、緊急に需給調整の対策を実施することが求められております。

よって、農政改革の再検討と緊急の過剰米処理を求める意見書を国会及び政府関係機関に提出するため、提案するものであります。

よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議会案第7号 米価下落等に関する意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第9号の採択に基づき提案いたすものであります。

平成26年産米は、過剰作付が見通されることや、豊作基調で推移していることから過剰米の発生が予想されており、25年産米の持ち越し在庫などと合わせ、過去に例を見ない水準まで米価が下落する懸念があり、農業及び稲作農家の経営に対する甚大な影響が危惧されるばかりでなく、全国的な生産数量目標の削減も懸念され

ます。

よって、稲作農家が安心して経営を展望できるよう、米価下落等に関する意見書を国会及び政府関係機関に提出するため、提案するものであります。

よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、順次、討論、採決を行います。

まず、日程第33、議会案第6号 農政改革の再検討と緊急の過剰米処理を求める意見書の提出についての1件について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第6号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第6号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第34、議会案第7号 米価下落等に関する意見書の提出についての1件について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第7号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第7号は、原案のとおり決定

いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開はブザーをもってお知らせいたします。

午前11時22分 休憩

午前11時29分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

申し上げます。

日程第4、請願第7号 集団的自衛権行使に反対する意見書提出についての請願及び日程第5、請願第10号 集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈の変更を行わないことを国に求める意見書の提出に関する件の請願2件の採択を受けて、休憩中に、今泉春江議員ほか4名から、議案第8号の提出がありました。

お諮りいたします。

議案第8号 集団的自衛権の行使に反対する意見書の提出についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号 集団的自衛権の行使に反対する意見書の提出についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

日程第35 議案第8号 集団的自衛権の行使に反対する意見書の提出について

○小関勝助議長 それでは、日程第35、議案第8号 集団的自衛権の行使に反対する意見書の

提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号4番、今泉春江議員。

(4番今泉春江議員登壇)

○4番 今泉春江議員 議案第8号 集団的自衛権の行使に反対する意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第7号及び請願第10号の採択に基づき提案いたすものであります。

政府は、7月1日、国民の多数の反対を押し切り、集団的自衛権行使容認の閣議決定を強行しました。集団的自衛権は、日本が直接攻撃を受けていないのに、同盟国や親密な国が攻撃を受けた場合、連帯して武力で反撃する行為であり、憲法9条がかたく禁止しているものです。このため、歴代の内閣も憲法9条のもとでは、海外での武力行使は許されないとしてきました。

集団的自衛権行使容認の閣議決定は、憲法とこれまでの政府見解を180度転換し、海外で戦争をする国へ道を開くものです。

こうした憲法改定に等しい大転換を、一内閣の閣議決定で強行することは、立憲主義を根底から否定するものです。

よって、集団的自衛権の行使に反対する意見書を、国及び政府関係機関に提出するため提案するものであります。

よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第8号について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第8号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○小関勝助議長 起立多数であります。

よって、議会案第8号は、原案のとおり決定いたしました。

最後にお諮りいたします。

本定例会において、議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

閉 会

○小関勝助議長 これをもって、平成26年第6回長井市議会定例会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

午前11時34分 閉会

会議録署名議員

議 長 小 関 勝 助

10 番 町 田 義 昭

11 番 佐々木 謙 二

12 番 安 部 隆